

平成28年8月
定例教育委員会会議

会議録

平成28年8月17日開催

会 議 録

開催日時	平成28年8月17日(水)			午後4時	開会																																				
				午後5時3分	閉会																																				
場 所	旭川市教育委員会 会議室																																								
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員長職務代理者</small> 中島 智子、委員 滝山 義之 委員 杉山 信治、教育長 小池 語朗																																							
	事務局	説 明 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">学校教育部長</td> <td style="width: 25%;">田澤 清一</td> <td style="width: 25%;">社会教育部長</td> <td style="width: 25%;">高橋 いづみ</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>大河原 祐子</td> <td>社会教育部次長</td> <td>大鷹 明</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>片岡 晃恵</td> <td>文化振興課長</td> <td>樽井 里美</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>山川 俊巳</td> <td>文化ホール担当課長</td> <td>石原 充浩</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>林上 敦裕</td> <td>公民館事業課長</td> <td>阿部 孝浩</td> </tr> <tr> <td>教育指導課主幹</td> <td>菅藤 真由美</td> <td>社会教育課主査</td> <td>谷口 尚史</td> </tr> <tr> <td>教育政策課課長補佐</td> <td>櫛部 治彦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校保健課課長補佐</td> <td>岡田 和義</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育政策課主査</td> <td>伊東 理絵</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			学校教育部長	田澤 清一	社会教育部長	高橋 いづみ	学校教育部次長	大河原 祐子	社会教育部次長	大鷹 明	学校教育部次長	片岡 晃恵	文化振興課長	樽井 里美	学校教育部次長	山川 俊巳	文化ホール担当課長	石原 充浩	学校教育部次長	林上 敦裕	公民館事業課長	阿部 孝浩	教育指導課主幹	菅藤 真由美	社会教育課主査	谷口 尚史	教育政策課課長補佐	櫛部 治彦			学校保健課課長補佐	岡田 和義			教育政策課主査	伊東 理絵		
	学校教育部長	田澤 清一	社会教育部長	高橋 いづみ																																					
学校教育部次長	大河原 祐子	社会教育部次長	大鷹 明																																						
学校教育部次長	片岡 晃恵	文化振興課長	樽井 里美																																						
学校教育部次長	山川 俊巳	文化ホール担当課長	石原 充浩																																						
学校教育部次長	林上 敦裕	公民館事業課長	阿部 孝浩																																						
教育指導課主幹	菅藤 真由美	社会教育課主査	谷口 尚史																																						
教育政策課課長補佐	櫛部 治彦																																								
学校保健課課長補佐	岡田 和義																																								
教育政策課主査	伊東 理絵																																								
事務局	事 務 局 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育政策課課長補佐</td> <td style="width: 50%;">佐々木 康成</td> </tr> <tr> <td>教育政策課</td> <td>鎌田 和宏</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>阿部 由里夏</td> </tr> </table>			教育政策課課長補佐	佐々木 康成	教育政策課	鎌田 和宏	同	阿部 由里夏																															
教育政策課課長補佐	佐々木 康成																																								
教育政策課	鎌田 和宏																																								
同	阿部 由里夏																																								
傍 聴 者	0人																																								
公開・非公開の別	一部非公開																																								
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市議会経済文教常任委員会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について (2) 平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催結果について (3) 生活・学習Actサミットの開催結果について (4) 平成28年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について (5) 旭川市神楽市民交流センターにおける事故について 6 その他 7 閉会 																																								

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成28年8月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成28年5月定例教育委員会会議（平成28年5月16日開催）及び平成28年6月定例教育委員会会議（平成28年6月21日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成28年5月定例教育委員会会議及び平成28年6月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成28年5月定例教育委員会会議及び平成28年6月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成28年7月定例教育委員会会議（平成28年7月11日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することとよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成28年7月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「平成28年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「平成28年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
片岡学校教育部次長	<p>議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、説明願います。</p> <p>議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、説明します。</p>

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、毎年行うこととされております。今年4月の定例教育委員会会議におきまして、その実施方法について御決定いただいた後、学校教育部と社会教育部がそれぞれ作業を進めてまいりましたが、別冊のとおり作成いたしましたので、評価手法及び評価結果、学識経験者の意見と教育委員会の考え方を御説明申し上げます。

まず、学校教育基本計画に基づく点検・評価についてです。評価手法については、昨年度に引き続き、学校教育基本計画を構成する4つの成果目標における39の成果指標それぞれについて、平成27年度の目標値に達したものを「達成」、達していないものを「未達成」として達成状況を示し、さらに、「未達成」の成果指標については、平成26年度の実績値との比較を示しております。また、基本施策における「主な取組」では、具体的に取組内容を記述し、「今後の課題と改善に向けた方向性」では、評価指標や施策事業の進捗状況などを踏まえた上で、今後、必要とされる取組を記述しております。

評価結果について、39の成果指標の達成状況は、「達成」が14、「未達成」が25となっており、「未達成」のうち平成26年度の実績値より向上したものが16、低下したものが9となっております。

次に、社会教育基本計画に基づく点検・評価についてです。施策単位の評価は、63施策のうち、「高」が53、「中」が10、「低」が0となっており、項目評価は、全10項目のうち、「A」が9、「B」が1、「C」が0となっております。

次に、学識経験者の意見についてです。46ページにありますとおり、市内大学のお二人に依頼し、当報告書への意見をいただき掲載するとともに、意見に対する教育委員会の考え方を併せて掲載しております。お二人の方からは、教育委員会は、独立性を保ちながらも、市長と連携していく必要があることから、総合教育会議を有意義なものにしていく必要がある。学校教育基本計画に基づく点検・評価については、成果指標に関して、現状値と目標値が明確になっており非常に分かりやすくなっている。取組内容が具体的に書かれていて、進捗状況が読み取りやすくなっているなどの意見のほか、基本計画で設定した成果指標を使い、既に達成している指標については掲載せず、新たな指標を設定してはどうかなどの意見がありました。社会教育に関しては、全体的に取組とその結果が明記されており、どのような方向性で地域に活性化をもたらせばよいのかも、見通しがつく表記の仕方になっているという意見があったほか、各種事業の周知・啓発に関してはSNSを活用する方法が効果的ではないか。市民の関心や学習ニーズ把握のために、アンケート調査が必要ではないかなどの意見がありました。

今後、評価結果や学識経験者の意見を踏まえ、教育行政の改善に向け検討してまいりますとともに、次年度の教育行政方針にも反映させてまいりたいと考えております。

本日の会議で御審議いただきまして、決定した報告書につきましては、市議会へ提出し、市議会経済文教常任委員会で報告するとともに、ホームページに掲載するなど、広く市民へ公表してまいりたいと考えております。議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、御意見、御質問等がありますか。

委員長

杉山委員

学校教育基本計画に関する評価結果については、達成できた、達成できなかったということが具体的で分かりやすく、良い点検がされているなど感じました。社会教育基本計画に関する評価結果については、10項目の評価結果のうち9項目がA評価で1項目のみB評価となっています。これ

社会教育部長	<p>は確かに望ましいことなのですが、一方で、評価軸がよく分からないというか、評価が甘いのではないかと感じます。学校教育部に比べて、社会教育部の予算は非常に厳しい状況となり、少ない予算の中で手広く取り組まなくてはならない中で、このように評価が高いと、予算を確保しようという前向きな考えが出てこない可能性も十分あります。また、グラフと評価の関連性はどのようなのだろうかと少し疑問に思うところも幾つかありました。</p>
委員 長	<p>社会教育基本計画の評価につきましては、社会教育委員会会議の中でも、かねてから、非常に分かりにくく、評価方法に問題があると御指摘をいただいております。今年度の4月から、新しい社会教育基本計画で進むことになりましたことから、評価の部分については、慎重に検討して行うようにとの御意見をいただいておりますので、杉山委員の御意見も参考にいたしまして、今後の社会教育基本計画の評価につきましては、実態を上手く表現できるというか、皆さんに分かっていただけるような評価方法を慎重に検討させていただきたいと思っております。</p>
中 島 委 員	<p>毎回、評価方法や評価の基準については、適切なのだろうかという話題になっています。</p>
委員 長	<p>何かを実施したときに、単純に数が増えればいいのかという問題があります。評価方法や内容などが求められているものに沿っているのか、皆さんの満足度はどうだったのかということがやはり関わってくるのだと思います。学校教育と違い社会教育というのは、子どもから大人までを対象としている企画もあるので、そういった企画の点検・評価はとても難しいと思います。社会教育部長がおっしゃったように、社会教育委員と一緒に新しい点検・評価の枠組を作っていく必要があると感じました。数だけを見ると、一律に増えているものが多く、数が増えればA評価につながっていくのだと思いますが、それが良い企画だったのかということのをどのように評価しているのかがとても分かりにくいように感じました。</p>
教 育 長	<p>最近の傾向としては、数値で表すことができる項目については、いわゆる定量的な評価をできるだけ取り入れて、一般市民に分かりやすく表しています。このように数値で表すことは十分意味があります。一方で、数値で表しきれないけれども重要な部分、質に関わる部分については、本当にA評価でいいのだろうかなどの意見があると思います。評価についての理解も関係してるのだと思います。</p>
中 島 委 員	<p>教育長から、何か御意見はありますか。</p> <p>皆さんのおっしゃるとおりだと思います。私も常々社会教育の評価方法については、まだ課題があるという問題意識を持っています。多少は見やすくなったと思いますが、学校教育と社会教育の両者を比べざるを得ないのだと思います。数値化できている学校教育に対して、社会教育は少し抽象的過ぎるということですから、なお一層、社会教育委員会を通じて検討していきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>社会教育の成果というのは、目に見えてこないですし、一朝一夕では培われぬものだと思います。単発の企画だけを見て評価するのは、とても分かりやすいと思いますが、それが旭川市民にとって、どのように心の充実や濃度の濃さなどにつながっていくのかということが見える評価をするのはなかなか難しいと思います。数値で表すことができないものは、満足感や充実度などを別の見方で評価するしかないと思いますが、その評価方法を探すのは大変だと思います。</p>
委 員 長	<p>学校教育は基本目標、社会教育は施策の方向、その方向に沿った評価ができていれば影響ありません。果たしてこのような評価方法しかないのだろうか、どのような評価方法がいいのか、基本目標を評価することはできないのかというようなことも含めて、もう一度、検討していきたいと思っております。</p>
委 員 長	<p>杉山委員がおっしゃったように、理想はもっと高いところにあり、限ら</p>

		<p>れた予算の中で現実的に手広く取り組む必要があります。大変難しいことではありますが、何度も会議に出されるうちに、修正され分かりやすくなってきている点も見られると思います。今後の課題として、より良いものに改善していけるよう検討をお願いいたします。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>	
各委	委員	ありません。	
	委員長	<p>それでは、議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>	
各委	委員	異議ありません。	
	委員長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、原案どおり決定します。</p> <p>次に、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p>	
片岡学校教育部次長		<p>報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。</p> <p>平成28年7月1日付けから平成28年7月25日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第1号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>内容といたしましては、臨時的任用職員の任用によるもので、内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が14名となっております。</p>	
委	員	長	<p>報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各委	委員	長	ありません。
	委員長	<p>それでは、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>	
各委	委員	長	異議ありません。
	委員長	<p>「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>	
		《 報告事項 》	
委	員	長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「市議会経済文教常任委員会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」、報告願います。</p>
片岡学校教育部長		<p>報告事項（1）「市議会経済文教常任委員会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」、報告します。</p> <p>市議会経済文教常任委員会は、平成28年7月20日に1日間の期日で開催されました。</p> <p>質問者2人のうち1人から学校教育部に対して質問がありました。</p> <p>経済文教常任委員会におきましては、東旭川学校給食共同調理所改築事業について、公募型プロポーザルを開始した旨の報告をしたところですが、この報告に関して、日本共産党の石川委員から、要求水準書、基本計画書、アドバイザー契約、ゲートボール場の移転・整備、冷暖房設備予算、内容はレベルダウンしていないのか、供用開始に向けた決意などの12点の質問がございました。</p> <p>それぞれ、答弁要旨にお示しいたしてありますとおり、今回の方式における考え方について説明をさせていただきますとともに、事業の実施に当たりましては、それぞれの段階で関係部局と連携を図りながら、また、議会にも報告をさせていただきますながら、適宜、事業を進めてまいりたい旨の答弁をいたしております。</p>	

社会教育部長	引き続き、平成28年7月19日から20日まで開催された市議会市庁舎整備調査特別委員会の質問及び答弁要旨について、社会教育部関係分を御報告申し上げます。
	2人から質問がありました。自民党・市民会議の上村委員から、市民文化会館の建替えと合せた一体的な敷地利用計画について、現時点での市民文化会館の整備スケジュール、概算費用の見通し、今後要する修繕費用、大規模改修と建替えの長期的な費用対効果比較などについて質問がありました。基本計画の骨子から、平成37年度から2年間程度で新設工事を行う予定で考えており、費用については、同等規模のホールを建設する場合に大体80億から100億円程度、今後、建替えまでに要する修繕費用については、5、6億円程度、費用対効果比較については、新築する場合と大規模改修を行う場合の1年間当たりの経費は、ほぼ同程度となる見込みである旨の答弁をしております。
	続きまして、日本共産党の小松委員から、市民文化会館建替えへの意思決定について、市民文化会館はこれまで大規模改修と建替えの方針が定まらない中で推移してきたが、建替えの方針がどのような場で検討され決定したのか、意思決定の経過などについて質問がありました。本年2月に、市長から新庁舎整備と市民文化会館の関係について整理するよう指示があり、社会教育部内において検討を進め、庁内関係部局とも調整を図り、5月に開催された新庁舎建設推進本部会議において新庁舎建設基本計画骨子が策定され、この骨子の中で市民文化会館については、シビックセンターとの機能を連携させることで賑わいづくりの相乗効果が期待されることから、建替えの方向で整理されたこと、意思決定の過程については、全庁的な検討の中で意思形成を図ってきており、今後とも適時教育委員会会議において報告し、社会教育部としての意思形成や意思決定について丁寧に進めていく旨の答弁をしております。
委員 長	報告事項(1)「市議会経済文教常任委員会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。
教育 長	率直に言いますと、市民文化会館の建替えに係る意思決定の経過については、事前に教育委員会会議の中で十分論議をしながら、その都度の意思形成はなかなかできなかったという要素があります。一方で、この場合はどうするというようなシミュレーションは行わなければなりません。そういう状態で今日まで至っているということだと思います。そういう意味では、教育委員会会議の中での報告と言えども、遅れてしまったということについては、今後も問題としてきちんと受け止めて対応していかなければならないと思っておりますが、方針が示される前からこういうふうに進めますと、教育委員会会議の中で決められることでもありません。なかなか難しい要素があったということについては、是非、御理解をいただきたいと思っております。
滝山 委員	毎年、修繕費などの予算を市長に要望していますよね。建て替えるか、改修するかで全く違うので、難しいところです。また、5年後になるか10年後になるかで、修繕の方法も変わってくると思います。
中島 委員	エレベーターや暖房がどうだという話もありましたが、修繕と改修では、どちらの方がお金が掛かるのか分かりません。全体を統括する部署はどこにもないのでしょくか。一つの部署だけで取り組むわけではないと思っておりますので、そのところが分からない限り、お金を配分することができないですよ。
教育 長	完璧に修繕して、我々の側にもあるいは市民の側にも使い勝手のいいものにしていこうとすれば、おそらく30億円ぐらいは掛かると思います。それが高いのか安いのかという論議もしていた経過はあります。そういう意味では、我々としては現在の場所での建替えを想定をしていたにもかかわらず、突然、この問題が出てきました。意思形成の過程の中で、一体ど

中島委員 教育長	<p>れほど市民文化会館の問題が論議されてきたのかということでは、ある意味、蚊帳の外的な要素があったと思います。我々としては致し方ないところはありますが、もし、現市庁舎付近に建て直さなくてもいいとすれば、更地に新しく建てた方がずっと早いです。ただ、市長公約との関連で、現在の場所に順繰り建てていきますという話になってしまったが故に、我々としては対応することができなかったということだと思います。</p>
中島委員	<p>突然出てきたという印象がとてもあります。</p>
委員長	<p>そういう意味では、事前にどうですかという話があっても良かったかもしれません。</p>
中島委員	<p>寝耳に水とまでは言いませんが驚きました。現在の市庁舎は、由緒ある建物ですよ。</p>
委員長	<p>残してほしいという話もあります。</p>
中島委員	<p>そういう動きもあると聞いたので、どこからどこまで進んでいるのかということが不透明です。</p>
教育長	<p>まだ確定ではありません。そういう意味では、いろいろな想定をしながら考えてきました。</p>
委員長	<p>我々としては、一体となって考えていく方向ですので、過去は過去として前向きにいいものを作っていくという意識で関わっていきたいと思います。</p>
各委員	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
委員長	<p>ありません。</p>
片岡学校教育部長	<p>それでは、報告事項（１）「市議会経済文教常任委員会及び市議会市庁舎整備調査特別委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
	<p>次に、報告事項（２）「平成２８年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催結果について」、報告願います。</p>
	<p>報告事項（２）「平成２８年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催結果について」、報告します。</p>
	<p>本研修会は、小中連携を主に担当している教職員を対象とした研修会と、P T Aや地域住民を対象としたシンポジウムの２部制で８月２日（火）に大雪クリスタルホールで開催したところです。</p>
	<p>第１部では、本市のモデル校である旭川小学校・旭川中学校の取組発表、旭川市と同じ中核市であり、既に小中一貫教育を全市で取り組んでいる姫路市の取組発表、本年度実施した児童生徒のアンケート結果を基に、中学校区の交流を行いました。</p>
	<p>第２部では、先進地である姫路市の取組発表や学校・家庭・地域の役割を考えるパネルディスカッションを行いました。</p>
	<p>参加者数については、第１部が合計２６９名。第２部が教職員・P T A・地域住民等を合わせまして、２３０名となっています。</p>
	<p>なお、発表者にも了解を得て、研修会の様子を録画し、今回参加できなかった教職員や学校が再度、情報共有や研修などに活用できるようにD V Dにして貸出しもしたいと考えております。</p>
	<p>また、本研修会では、第１部、第２部ともに参加者にアンケート形式の意識調査も行っており、その結果については、まとめ次第、後日報告したいと考えております。</p>
	<p>本研修会は、教職員が取組発表や児童生徒のアンケート結果を基に中学校区の特長等を考察したり、９年間をつなげた教育活動を考える機会になるとともに、教職員・P T A・地域住民等が小中連携・一貫教育の理解を深め、学校・家庭・地域の連携について、それぞれの役割を考える機会になったと考えております。</p>
	<p>次に、児童生徒のアンケート結果についてです。本日は、第１部の中学校区の交流で活用した「旭川市全体版（概要）」を配付しておりますので、御覧ください。</p>

実施概要は、表紙に示しているとおりで。全体の傾向としては、質問の10項目中8項目で、「とても楽しみにしている」「少し楽しみにしている」の割合が6割を超え、全体的に肯定的な回答の割合が高く、中学校に対する期待感などプラスのイメージを持っていることが伺われます。これは、昨年度から取り組んでいる各中学校区での取組の成果であると考えております。特に、肯定的な回答が高いものは、「部活動があること」「いじめなどのない楽しい学校生活を続けること」「新たな友達との関係をつくること」「授業で、教科によって先生が変わること」「英語などの新しい教科が増えること」などでした。この中の「いじめなどのない楽しい学校生活を続けること」については、本市のいじめ非行防止月間や各学校の取組が功を奏しているものとも考えておりますし、いじめ根絶に対する児童生徒の意識の表れとも受け取れます。

昨年度の研修会において、教職員に行ったアンケートでは、「中学校進学に不安を感じている状況があると感じていますか」という質問に「ある」と回答した割合は90%以上でしたが、実際に児童生徒にアンケートを行うと、環境の変化に柔軟に対応していく能力が本来備わっているのか、いわゆる中1ギャップを感じている児童生徒は、当初考えていたよりも少ない状況であることが分かりました。一方で、「定期テストが行われること」「勉強の量が増えたり、レベルが上がったりすること」など、学習に関することが不安として挙がっていました。この結果から、中学校進学時の不安を軽減していくためには、9年間を見通した中で、学習に関わる不安を軽減していく必要があると捉えております。なお、このアンケート調査は、概要版のほかに各小学校、各中学校、各中学校区ごとの3種類の冊子を作成しています。学校規模別や卒業小学校別の集計もしていることから、各学校において、自校の特長や課題などを把握しやすい内容になっていると考えております。

委員長
教育長

報告事項(2)「平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催結果について」、御意見、御質問等がありますか。

いじめに関する設問があります。中学校1年生の結果では、全体の4%の生徒がとても不安に思っていたと回答していて、その不安がいつ解消されたのかという設問では、32%がまだ解消されていないと回答しています。つまり、この4%のうち、3分の1の生徒はいまだにいじめに関する課題認識というか、被害者意識かもしれませんが、持っているということになります。これについては、どのような事情でどのような状況なのかということを中心にきちんと把握し、解消に努めなさいという指示なども、学校に対して必然的に出さなければならないと思います。そういったことは進めていますか。

片岡学校教育部次長

入学してから不安が解消された時期などを調査し、各設問について、その結果を各学校ごとにお示ししておりますので、各学校では、資料として持ち帰り、今後の対策を取っていると考えております。また、昨年度は「中学校区で取組を一つやってみよう」取組シートを実施し、今年度も各学校で継続的に取り組んでいます。今後、更に一步踏み込んで、9年間を見通した教育につながるようなシートを作成し、取組を推進していきたいと考えています。小中連携コーディネーター等が各学校を訪問し、今回の各学校の調査結果やシートなどを基に、学校現場の状況を検証しながら取り組んでいきたいと考えております。

中島委員
片岡学校教育部次長
中島委員

なぜ解消されたのかということまでは、見えていないのですか。
児童生徒へのアンケートの中にはそのような設問はありません。
やはり、なぜ解消されたのかということは重要だと思います。なぜかと言うと、とても不安に思っていたと回答する生徒のうち、3分の1の生徒はまだ解消されていないと回答しているので、その生徒がどうすれば解消に向けて取り組めるのかという部分のヒントにもなると思います。定期テ

教 育 長	ストなどに対する不安については、対応しやすいと思いますが、対応しにくい部分で、どうして解消したのかというところが見えた方がいいと思いました。
中 島 委 員	そうですね。逆に言えば、その方法論がきちんと当たってない部分で解消されていないということになりますね。
教 育 長 中 島 委 員	いじめに関する資料は各学校に配付されているので、これがいじめだという定義は分かっているけれども、それに当てはまらない部分、いわゆるインターネットの発達による引っ掛かってこない部分というのがどの辺まであるのかということも考えることができると思いますので、今すぐとまでは言いませんが、今後、どうして解消されたのかという設問があると思います。
教 育 長	追跡が必要ですね。
片岡学校教育部次長	そうです。そうすることで、スクールカウンセラーの配置があったからという理由であれば、1校に1人配置することが常時必要なので、予算が必要だということになると思います。
中 島 委 員	その前にきちんとした分析が必要で、実はいじめはないのかもしれないけれども、いまだに解消していないという回答欄に丸を付けた人がいる場合もあるのではないかと、そういうマトリックス的な判断がどうしても出てくるのだろうという気がします。
委 員 長	あくまでも小中連携ということで、クラス単位ごとのアンケートとなっておりますことから、学校で出身小学校別に分析するためのデータを提示することができたと思っております。どうして解消されたのかという細かい部分については、引き続き調査が必要だと思いますので、教育政策課だけではなく、部内で協力していろいろと対策を考えたいと思います。
滝 山 委 員 片岡学校教育部次長	学校別に分析することもいいと思いますが、やはり地域差というのがあると思います。児童生徒の人数、郊外の学校と街中の学校のように、立地条件なども関わってくるので、各学校で検討できるようなものがあったらいいのかもしれない。
滝 山 委 員 片岡学校教育部次長	いじめの問題に関わっては、各学校で年に何回か定期的に調査を行っているので、そういった細かいデータなど、小中連携という視点で実施したこういった調査結果も加味しながら、今出た意見を基に正していただきたいと思っております。
滝 山 委 員 委 員 長	回答用紙に氏名を記入していますか。
各 委 員	氏名は記入していません。
委 員 長	そうすると、誰がということは分からないのですね。
各 委 員	はい。分かりません。
委 員 長	記名式だと書かないかもしれませんね。
各 委 員	他に御意見、御質問等がありますか。
委 員 長	ありません。
山川学校教育部次長	それでは、報告事項（2）「平成28年度旭川市小中連携・一貫教育推進研修会の開催結果について」は、報告を受けたこととします。
山川学校教育部次長	次に、報告事項（3）「生活・学習A c tサミットの開催結果について」、報告願います。
山川学校教育部次長	報告事項（3）「生活・学習A c tサミットの開催結果について」、報告します。
山川学校教育部次長	本サミットは、生徒自らが、本市の子どもたちの生活習慣・学習習慣の現状などを踏まえ、テレビ・インターネット・携帯電話・スマートフォン等のメディアのより良い利用の仕方について協議するため、市内全中学校の生徒会役員で構成する旭川市中学校連盟生活部と教育委員会が共同で開催したものでございます。
山川学校教育部次長	資料1を御覧ください。本サミットにつきましては、6月21日に行われた中連生活部6月研修の内容を踏まえ、7月26日に旭川第2中学校を

会場として開催された中連生活部夏季研修会におきまして、メディアのより良い利用の仕方について、自分や仲間、家族を大切にするといった3つの視点で、生徒が9つのグループに分かれ、それぞれのグループに属した専門家の意見等を頂きながら協議を行いました。

その協議結果については、資料2にございますとおり、「学習時間や睡眠時間を確保しよう」「相手を思いやる気持ちをもとう」「1週間に1日「家族団らんの日」を設定しよう」など、9つのガイドラインを本サミットにおいて作成したところでございます。なお、参加者につきましては、市内の中学校25校から生徒会役員57名、生徒会担当教諭26名、加えて、資料3にございますように、14の関係団体等から、保護者や弁護士、臨床心理士などの専門家の方々16名となっております。

今後は、各中学校におきまして、このガイドラインに沿って、生活習慣・学習習慣の改善につなげる取組を生徒会が中心となって進めるとともに、中学校区の小学校児童会とも連携しながら取組を広げてまいります。本サミットに関する一連の取組を通じまして、児童生徒が自ら生活習慣・学習習慣の改善に進んで取り組む、子どもと大人が一体となって取り組む、生徒会が中学校区の小学校児童会に働き掛けることにより、小中一体となって取り組むなどの成果を期待しているところでございます。なお、本サミットは、次年度以降につきましても、今年度のテーマのほか、いじめの未然防止をテーマとするなど、継続してまいります。

委員長 中連生活部と教育委員会が連携しながら進めたということで、新聞でも大きく取り上げられていました。報告事項(3)「生活・学習Actサミットの開催結果について」、御意見、御質問等がありますか。

教育長 中連生活部が自主的に作成したガイドラインということになりますから、生徒側から出てきたこのような取組としては、評価できると思っています。例えば、オンとオフの切替え、いじめをやめる、メディアの使用時間を控えるとありますけれども、このサミットは今後も開催されますので、そういう意味では、プレゼンテーションをするときには、例えば、家族で食事をしているときはスマートフォンを使わないようにしましょう、歩きスマホはやめましょうなどということまで本当は考えてほしいと思います。そういった話題は全く出ていませんでしたか。

山川学校教育部次長 グループ協議の中では、生徒なりの言葉ではありますが、教育長がおっしゃったような内容について、とても細かい部分まで出ておりました。しかし、ガイドラインということになりますので、よりルールに近い形で取り組み、少し大きな視点で設定しようということで、まとめています。

教育長 私は外食が圧倒的に多いのですが、たまに家族連れの方を見掛けます。中には、子どもだけではなく、お父さん、お母さんまでもがスマートフォンを一生懸命使いながら御飯を食べている家族もいます。しかし、これでは家族の会話がどうだという話になりません。このようなことはやはりおかしいのではないかということや、歩きスマホをしていて事故に遭うという例も最近はありますので、少しそういった具体的なことまで考えてみませんかというようなアドバイスをしていただきながら、引き続き、論議してほしいと思います。

山川学校教育部次長 分かりました。

中島委員 9グループ全てを見に行きましたが、私たちは傍聴者ということになります。もちろん主導などはできません。オンとオフの切替えをしっかりとやろうというガイドラインに対して、みんながそうだよねと言っていました。そのためにはどうするのだろうと思いました。おそらく、どこのグループも同じだと思いますが、具体策に入っていないので、5W1Hって教えてもらわなかったのと思わず言ってしまいました。誰がするのか、どこで取り組むのかということを知りたくなくなりました。もう少し回を重ねて、みんなが慣れてくれば違うのかなと思います。

		<p>大きな視点で話すことはとても大事なことで、共通の認識を持ち、それではどうしたらいいのかということ、歩きスマホをやめよう、充電器はどこに置こうという話になるのだと思います。そこにいた生徒に、充電器はどこに置いているのかを聞いたところ、何でそんなことを聞くのという顔をしていました。自分の部屋と言っていましたが、自分の部屋に充電器を置いていけば、夜遅くまで使ってしまいますよね。お父さん、お母さんは何も言わないのと聞くと、何も言わないと言っていました。何も言わないお父さん、お母さんも問題だと思いますが、そこまで私たちは言えません。また、家庭のルールは決まっているのと聞いてみたら、決まっていないと言っていました。今後は家庭のルール作りをしようという話になるのだと思います。</p>
教 育 長	中 島 委 員 長	<p>期待したいです。</p> <p>これらのガイドラインが出たことはすごいことだと思います。</p> <p>1か月ぐらい前ですが、プライベートで秋田県に行ってきました。駅前のホテルに泊まっていたのですが、買い物をするために歩いていたら、中学生は別として、高校生ぐらいになると誰も歩きスマホをしていません。これは地域差なのだろうかと思って驚きました。そういうふうに、自らを律するようにしていけばいいのだと思います。</p>
	中 島 委 員	<p>難しいところです。学習時間や睡眠時間を確保することは、中学生が一人でできることではないので、やはり周りの理解と協力などの促しがある上での学習時間や睡眠時間の確保につながるのだと思います。保護者、あるいは保護者に代わる人が理解して、一緒に取り組まなければどうにもならないと思いました。</p>
教 育 長	中 島 委 員 長	<p>最初から押し付けない方がいいかもしれません。</p> <p>そうですね。9グループ全てが前に出て発表するのですが、そこまで考えているんだな、みんなすごいなと感じましたし、とても良い発表をしていました。やはり生徒会に立候補している生徒なので、きちんと発表することができるのだなと関心しました。</p>
教 育 長	中 島 委 員 長	<p>いずれにしても、とても良い取組です。もっと掘り下げて、何年間も掛けて取り組むことができればいいと思います。</p>
	中 島 委 員 長	<p>3年間で中学校を卒業してしまうので、そこが残念なのですが、継続して残してもらいたいと思います。</p> <p>サミットそのものの成果は、今お二人が言っていたとおりでと思います。あとは実効性をどうやって出していくのかということです。サミットの会議だけでは無理ですが、そういうことも頭に置きながら取り組み、様々な角度から考えを出していくということでお願いしたいと思います。いずれにしても、次回以降を楽しみにしています。いろいろと大変お疲れ様でした。</p>
各 委 員 長	委 員 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（3）「生活・学習A c tサミットの開催結果について」は、報告を受けたこととします。</p>
	委 員 長	<p>次に、報告事項（5）「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」、報告願います。</p>
公民館事業課長	委 員 長	<p>報告事項（5）「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」、報告します。</p> <p>本件については、4月定例教育委員会会議において、4月6日に神楽市民交流センター駐車場内に植樹している松の枝が折れ、駐車中の軽自動車に傷を付けた事故が発生し、施設管理の瑕疵によるものであることから損害賠償するものとして、相手方との協議などの手続を進めていることを御報告したところであります。</p> <p>その後、この事故の損害賠償の額を15万9,229円と定めることに</p>

<p>委員 長 各委員 員</p>	<p>について、7月13日付けで専決処分を行いましたことから、地方自治法第180条第2項の規定により、平成28年第3回定例市議会に報告しようとするものであります。</p> <p>また、相手方との示談は7月13日に成立し、賠償金の支払を終えており、支払った賠償金は、後日、旭川市で加入している市民総合賠償補償保険により全額補填される予定であります。なお、この事故の原因となった松の木を含め、同センター内にある危険と見られる樹木については、伐採及び剪定を行ったところであります。今後こうした事故が発生しないよう、施設管理には細心の注意を払い、管理運営に努めてまいります。</p>
<p>委員 長 各委員 員 事務局 職員</p>	<p>報告事項(5)「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(5)「旭川市神楽市民交流センターにおける事故について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>《 そ の 他 》</p> <p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p>
<p>委員 長</p>	<p>《 秘 密 会 》</p> <p>ここからは、秘密会といたします。</p>
	<p>【以下、非公開】</p>